



運動施設の管理者が 変更になります

お知らせ

4月1日より、ひらかドーム・平賀テニスコート・平川市陸上競技場・平賀多目的広場の管理者が平川市教育委員会からNPO法人平川市スポーツ協会に変更となります。なお、料金や時間などについての変更はありません。

▶問合せ

スポーツ課 維持管理係 ☎43-0660

土地・家屋の価格などが 縦覧できます

お知らせ

固定資産税の納税者の方が所有する土地または家屋について、価格が適正に評価されているかを確認していただくために、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、市内の他の土地または家屋の価格と比較することができます。

▶期間／4月1日(水)～6月1日(月)

※土・日、祝日を除く。

▶時間／8:30～17:00

▶場所／税務課 (本庁舎2階)

▶縦覧できる方

- ・固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・納税者から縦覧の委任を受けた方

▶持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証、保険証、個人番号カードなど)
- ・委任状(委任を受けた方のみ)

▶問合せ／税務課 固定資産税係

FDAが青森・神戸線を開設

お知らせ

3月29日(日)から、フジドリームエアラインズ(FDA)による、青森空港と神戸空港を結ぶ路線が1日1往復で運航されます。神戸方面への旅行にFDA青森・神戸線をぜひご利用ください。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

https://www.fujidream.co.jp/

▶問合せ／

企画財政課 企画調整係



高齢者ふれあいセンター 利用再開

お知らせ

高齢者ふれあいセンター(温泉)では、周辺施設の改修工事や落雪により通路が確保できないため、昨年11月から休館しご不便をおかけしておりましたが、4月1日から利用を再開します。

▶利用再開日／4月1日(水)

▶利用時間／9:00～15:00

▶休館日／土・日、祝日と年末年始

※新型コロナウイルスの今後の状況により、利用再開を延期する場合があります。

▶問合せ／高齢介護課 高齢福祉係

ごみ集積所利用時のお願い

お知らせ

ごみは、お住まいになっている最寄りのごみ集積所に出しましょう。通勤途中などにある他市町村のごみ集積所には出さないでください。

最寄りのごみ集積所の場所が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

▶問合せ／市民課 環境衛生係

自衛官採用案内

お知らせ

○一般幹部候補生(大卒程度)

▶資格

- ・22歳以上26歳未満の方
- ・20歳以上22歳未満の大卒の方
- ・修士課程修了者などで20歳以上28歳未満の方

▶受付期限／5月1日(金)

▶試験日／5月9日(土)

※飛行要員は5月10日(日)

○一般幹部候補生(院卒者試験)

▶資格／修士課程修了者などで20歳以上28歳未満の方

▶受付期限／5月1日(金)

▶試験日／5月9日(土)

○幹部候補生(歯科・薬剤科)

▶資格／専門の大卒の方(見込み含む)

※20歳以上30歳未満の方

※薬剤は20歳以上28歳未満の方

▶受付期限／4月17日(金)

▶試験日／5月9日(土)

○一般曹候補生(男女)

▶資格／18歳以上33歳未満の方

▶受付期限／5月15日(金)

▶試験日／5月23日(土)

○予備自衛官補(一般)

▶資格／18歳以上34歳未満の方

▶受付期限／4月10日(金)

▶試験日／4月18日(土)

○予備自衛官補(技能)

▶資格／18歳以上55歳未満で国家免許を有する方

▶受付期限／4月10日(金)

▶試験日／4月18日(土)

詳しくは、お問い合わせください。

▶問合せ／自衛隊弘前地域事務所

(弘前市城東中央3丁目9-19)

☎27-3871

定例労働相談会

相談

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

▶日時

①4月7日(火)、5月12日(火)、6月2日(火)

13:30～15:30

②4月19日(日)、5月17日(日)、6月21日(日)

10:30～12:30

▶場所／青森県労働委員会(青森市新町

2-2-11 東奥日報新町ビル4階)

▶対象／県内の労働者、事業主

▶相談料／無料

▶利用方法／随時受付(事前予約優先)

▶問合せ／青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832

また、相談会以外にも、電話での労働相談に応じています。

▶相談窓口／あおり労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

▶受付時間／8:30～17:15

※土・日祝、年末年始を除く

お気軽に
ご相談ください





自動車税（種別割）について

おしらせ

○住所変更があった際には

自動車税（種別割）の納税通知書は、原則として自動車検査証（車検証）に記載された住所にお送りしています。

転居などで住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをお願いします。事情によりすぐに住所の変更登録が出来ない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。

○口座振替をご利用ください

自動車税（種別割）の納付（6月納期分）は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口へ備えてありますので、お気軽にお問い合わせください。

▶ 申込期限 / 4月30日(木)

※令和2年度から、口座振替済の通知書（兼納税証明書）の送付を廃止することとなりました。

なお、車検の際は、運輸支局において電子的に納税確認を行うため、自動車税（種別割）納税証明書の提示は不要です。

▶ 問合せ / 中南地域県民局県税部 納税管理課 ☎32-4341（直通）

仕事と育児・介護の両立支援制度

おしらせ

労働者が仕事と育児・介護を両立することができるよう、育児・介護休業法では、次の制度を定めており、労働者はこれらの制度を利用できます。

▶ 両立支援制度 / 育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、所定外労働・時間外労働・深夜業の制限、短時間勤務など

令和3年1月1日からは、子の看護や家族の介護などのために利用できる、「子の看護休暇」「介護休暇」が時間単位で取得できるようになり、より制度を利用しやすくなります。

詳しくはお問い合わせください。

▶ 問合せ / 青森労働局雇用環境・均等室 ☎017-734-4211

尾上海洋クラブ 柔道無料体験会

催し

柔道を体験してみませんか！「あいさつ返事は元気よく」が尾上海洋クラブ柔道部のモットーです。

▶ 対象 / 小学校1年生～6年生

▶ 時間 / 18:30～20:30

▶ 日にち / 4月1日、3日、8日、10日、15日、17日、22日、24日の計8日間

▶ 場所 / 平川市運動施設B&G尾上体育館 武道場（平川市新屋町北鶉野15-1）

▶ 参加料 / 無料

▶ 申込方法 / B&G尾上体育館窓口もしくは電話にて申し込み

▶ 受付時間 / 9:00～21:00

※月曜日は休館日（月曜日が祝日の場合は翌日火曜日が休館日）

▶ 申込み・問合せ

NPO法人平川市スポーツ協会

B&G尾上体育館 ☎57-4633

佐藤ぶん太、Wind of Tsugaru 日本公演

催し

平川市出身の津軽笛奏者佐藤ぶん太、氏と国内外の演奏家によるコンサートが開催されます。

▶ 日時 / 7月3日(金)

18:00開場 18:30開演

▶ 会場 / 文化センター 文化ホール

▶ 入場料 / 3,000円（Sブロック・自由席）

※市内先行販売1,000円（Aブロック・自由席）

▶ 販売開始日 / 市内先行販売 4月1日(水)

一般販売 4月25日(土)

▶ チケット取扱店

○平川市・先行販売 / 田本商店、平川市観光協会、道の駅いかりがせき

○弘前市 / まちなか情報センター、喫茶れもん、ヒロロ、中三弘前店

○黒石市 / ブックショップかえで

▶ 問合せ

Wind of Tsugaru 実行委員会

☎090-2362-5587 後藤

Eメール wind.of.tsugaru@gmail.com

コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました!

おしらせ

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。

今年度助成を受けた新

山町会ではテーブルや

会議イス、冷蔵庫など

を、高木町会ではテレビ

やテント、ワイヤレスア

ンプなどを整備しました。



会議イス



テレビ

▶ 問合せ / 企画財政課 企画調整係

東京2020聖火リレー 住民説明会

おしらせ

6月11日(木)に市内で開催される「東京2020聖火リレー」について、下記のとおり住民説明会を開催します。

当日の交通規制を中心に説明を行いますので、ぜひご参加のうえ、聖火リレーの実施にご理解とご協力をお願いいたします。

▶ 日時 / 4月14日(火) 14:00(90分程度)

▶ 場所 / 文化センター 2階中研修室

▶ 主な内容

・ ルート、交通規制の説明

・ 沿道の賑やかしやセレモニーの説明

▶ 説明者 / 東京2020聖火リレー青森県実行委員会、平川市

▶ 問合せ / 企画財政課 企画調整係



各種手当に関する詳しい手続きについては、下記までお問い合わせください。

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎44-1111 (内線 1151・1152)

●児童手当

支給時期…6月、10月、2月 ※それぞれ前月分までの手当を支給。

中学校卒業まで（15歳に到達した日から最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。支給額は児童の年齢や現況届提出時の所得により決定されます。3歳になったときや、新年度となり中学生や高校生になったときなどに支給額が変更となりますので、あらかじめご了承ください。



※児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則としてその施設の設置者が里親などに支給します。

※児童が進学などにより他市町村へ転出する場合は、別居監護の届出が必要となります。

▶支給額（児童1人当たり月額）

年齢区分	所得制限未満の方	所得制限以上の方	
3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳～小学生	第1・2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

※「第3子」とは、高校卒業まで（18歳に達した日から最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降のお子さんをいいます。

＜公務員の方の手続きについて＞

公務員は児童手当が勤務先から支給されます。公務員になったとき、公務員でなくなったとき、または独立行政法人などに出向したときは、その翌日から15日以内に市と勤務先に届出・申請が必要です。市と勤務先から手当を二重に受給することがないようにご注意ください。

●児童扶養手当

支給時期…令和2年1月から「年6回・奇数月」に前月までの2か月分を支給します。

父母の離婚・父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない18歳以下（心身に障がいがある場合は20歳に達するまで）の児童を養育している方に、手当を支給する制度です。ただし、所得制限があります。また、児童が児童福祉施設などに入所している場合や児童福祉法に規定されている里親に委託されている場合は支給されません。

＜支給額が4月から変更になります＞

対象児童	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
1人目	月額 43,160円	月額 43,150円～10,180円（所得に応じて）
2人目	上記金額に10,190円加算	上記金額に10,180円～5,100円加算（所得に応じて）
3人目以降 (1人につき)	上記金額に6,110円加算	上記金額に6,100円～3,060円加算（所得に応じて）

※現在受給している公的年金の額が児童扶養手当の額よりも低い場合は、差額分の児童扶養手当を受給できますので、事前にお問い合わせください。

●特別児童扶養手当

支給時期…4月、8月、11月 ※それぞれ前月分までの手当を支給（11月は8月～11月分）。

身体または精神に法令で定められた程度以上の障がいのある、または重い内科的疾患のある、20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

＜支給額が4月から変更になります＞

障がいの程度が1級の場合	月額52,500円
障がいの程度が2級の場合	月額34,970円

有料広告

内科・消化器内科
花田医院
平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。




「てんちゃんのお店」
来て/聞いて/試して!
【聞こえの相談はお気軽に!】 ■認定補聴器技能者

てんちゃんの **天賞堂** 認定補聴器 専門店
補聴器センター

場所はどこ? 弘前市代官町通り ※出張サービスも行ってます!!
(パークホテルさん横) P有 ☎0172(33)5016

有料広告



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

\\いいね!フォローよろしくお願ひします!\\

facebook



twitter



instagram



お知らせ

給水契約の定型約款について

インターネットの普及により「同意する」ボタンを押すことで購入が成立するウェブ約款が広く利用されるようになりました。しかし、法律用語を細かく記載した約款に全て目を通す消費者は少ないため、注文時に不利な条件に気づかずにトラブルになるケースが増えてきました。そこで、このような時勢に対応するために、民法改正により不特定多数の人を相手とする取引引きにおいて、「定型約款」を定めることとなりました。

令和2年4月1日施行の民法改正により、「定型約款」に関する規定が新設され、水道の契約に関してもその適用を受けます。

※「定型約款」とは「定型取引において契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体」とされており、水道供給契約の条件などを定めた給水条例などが定型約款に当たるものとなります。

詳しくはお問い合わせください。

▶問合せ

【平賀・尾上地域】上下水道課 総務係 ☎44-1111
(内線1110・1125・1126)

【碓ヶ関地域】久吉ダム水道企業団 ☎48-2229

【東部地区】葛川支所 庶務係 ☎55-2544

お知らせ

広報ひらかわ有料広告 取り扱いの変更

～長期利用でお得な割引制度も～

広報ひらかわ令和2年4月号掲載分から、有料広告に関する取り扱いが変更になります。6カ月以上連続で利用していただける場合などは割引が受けられますので、ぜひ広告の掲載をご検討ください。

▶広報ひらかわ概要

発行/毎月15日(休日の場合は前後の平日)

発行部数/11,300部

▶変更内容/色はカラーのみで料金は据え置き。ただし、連続掲載などする場合は割引を適用します。

【広告の規格と1回あたりの掲載料】

○1号広告 縦44mm横84mm、カラー 20,000円

○2号広告 縦44mm横179mm、カラー 40,000円

【割引制度】

1件の申し込みにより、最初の掲載月から1年以内に6回以上または6カ月以上連続の広告を掲載しようとするときは、1回あたりの掲載料を1号広告は15,000円、2号広告は30,000円とします。ただし、連続して掲載できる期間は、最大12カ月です。

▶問合せ/総務課 広報広聴係 ☎44-1111 (内線1353・1358)

国民年金通信



令和2年度の国民年金保険料は、 月額1万6,540円です

保険料は、毎年度改定されますが令和2年度は前年度より130円引き上げられ、月額1万6,540円となります。保険料は日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の納付書により翌月の末日までに納めてください。

令和2年度は年金額が引き上げられます

令和2年度の年金額は、令和元年度から0.2%の引き上げとなります。

令和2年度の年金額による支払いは、4月分の年金が支払われる6月からとなります。

令和2年度の新規裁定者(67歳以下の方)の 年金額の例

	令和2年度(月額)
国民年金 (老齢基礎年金(満額)1人分)	65,141円

国民年金保険料を前納すると割引があります

国民年金は、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納割引制度」があります。

前納の種類	毎月納付する場合	現金納付で前納(割引額)
6か月前納 (令和2年4月～9月分)	99,240円	98,430円 (△810円)
1年前納 (令和2年4月～令和3年3月分)	198,480円	194,960円 (△3,520円)
2年前納 (令和2年4月～令和4年3月分)	397,800円	383,210円 (△14,590円)

※現金納付による6か月および1年の前納用の納付書は4月上旬に送付されます。2年の前納用の納付書の発送はお申し込みが必要です。

また、現金納付による前納のほかに、口座振替やクレジットカード払いによる前納割引制度もあります。



詳しくは弘前年金事務所または国保年金課年金係にお問い合わせください。

【問合せ】▷弘前年金事務所 ☎27-1339 ▷国保年金課 年金係 ☎44-1111 (内線1255・1256)